

■ 3 番 上原悠作議員 遊具付公園について質問させていただきます。3 月定例の一般質問であったんですけれども、ただ今アンケートの集計中であるということで、そこから建設検討委員会など立ち上げて、建設に向けていくという答弁がありました。その中で、子ども会へのアンケートの集計について、どのような結果になっているか、集計率とかそういったものも、できれば具体的に教えていただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、建設課長。

■名嘉彰建設課長 上原議員の質問にお答えいたします。議員がおっしゃったとおり、3 月定例会での一般質問でアンケートの集計待ちということでありましたので、アンケートの集計結果をお伝えいたします。まず、アンケートの内容につきましてですね、「集落ごとに簡易的に造る」とか、「中央で 1 カ所にまとめて造る」、「中央でまとめて造るのと各集落に造る」、「造らない」、「その他」という内容で、年代別に 10 代から 50 代までの方からアンケートを頂いております。その結果ですね、男性 27 名、女性 30 名の方からご回答をいただいております。

多いほうからいきますと「中央で 1 カ所にまとめて造る」26 名、46%。続いて「中央でまとめて造るのと各集落で造る」が 17 名、30%。続いて「各集落に簡易的に造る」が 12 名、21%でした。続いて「造らない」、「その他」が 2 票ありまして、「田名と米崎に造ってほしい」というその他の意見がございました。

■議長（金城信光） 上原議員。

■ 3 番 上原悠作議員 合計で 57 名のアンケートだったということなんですけど、1 カ所で造るというのが 46%を占めているということで、それに向かって走っていくんでしょうか。これからの進捗も含めてお話をお願いします。

■議長（金城信光） 建設課長。

■名嘉彰建設課長 上原議員の質問にお答えいたします。この結果を受けて検討委員会を早期に立ち上げて、「どういった規模のものを造るか」などを皆さんで話し合っていたいただき、その意見を充分吸い上げて検討していきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 上原議員。

■ 3 番 上原悠作議員 早期にやっていくという返答があったんですけど、実質的にどうなんでしょう。令和 6 年度中に粗々固まるんでしょうか。7 年度中に建設に入るのかとか、そこらへんまで言及していただきたいんですけど、お願いします。

■議長（金城信光） 建設課長。

■名嘉彰建設課長 上原議員の質問にお答えいたします。私が思っているのは、先ほどの議会の中でもあったんですけれど、条例化して委員の方々の選抜というか、どういう方々がよろしいのかということも含めてこれをまず決めて、委員会を立ち上げて、今年度中には方向性をまず決めていったほうがいいかなというふうに思っています。以上です。

■議長（金城信光） 上原議員。

■ 3 番 上原悠作議員 ありがとうございます。ぜひ、早めに立ち上げていただいて、子育て世代が待ち望んでいるんで、こちらを早めにやっていただけるとあり

がたいと思います。これからもよろしくお願いします。以上です。

島の基幹産業であるサトウキビの収穫量が低い理由を伺う

■ 2 番 津田隆議員 伊平屋村におけるサトウキビの収穫量についてお伺いします。伊平屋村、サトウキビ、22 年間の平均反収 3.5 トン。この前、サトウキビの時にデータを渡されて見たんだけど、3.5 ぐらいかなと。これで専属農家が生活できる適切な数値ですか。教えてください。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 先に資料を配布していいですか。

■議長（金城信光） 休憩します。

再開します。津田議員、もう一度質問をお願いします。

■ 2 番 津田隆議員 島の基幹産業であるサトウキビ収量が低い理由を伺います。近隣市町村のキビ作反収 8 トンに対し、伊平屋村キビ作の反収は 3.5 トンです。収穫量が他市町村と比較して著しく低い理由を教えてください。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 津田議員の質疑にお答えします。今、お手元に配られている『令和 4 年度 5 年期サトウキビ作型生産実績』と今の『優良事例報告書』っていうのを皆さんのお手元にお配りしています。まず、別紙 1 のサトウキビ作型生産実績を見てみます。赤いラインで囲んでいるところが伊平屋村となっています。これを見てみると、10 アール当たりの収量を見ていただくと、決して北部とそこまでの差はないというのが現状として分かるかと思います。これは何を意味しているかと言いますと、国頭マージの土壌がやはり影響していることは間違いないかと思っていますんですけど、それを踏まえてお答えしたいと思っています。本村及び本島北部の土壌が国頭マージの地域は、肥沃度が低いこと、作度深が浅く、生育や生産性に影響を与えていると考えていますが、適正な耕運、整地、種撒き、灌漑、配水、施肥、農薬散布、除草と、いわゆる肥培管理ですね、それらをすることで反収を向上させることは各地域で実証済みであるというふうに思っています。それがこの優良事例報告書を見てみると、そういった努力をされている農家はちゃんとした結果が出ているというのが実状として示されているかと考えています。

ただ、現在、伊平屋村では堆肥づくりも、国頭マージということで土壌が思わしくない部分もありますので、堆肥づくりを行っています。原材料及び適正な時期での堆肥の確保が困難時期にあります。その状況を踏まえて、今年度に伊平屋村土壌診断調査を実施しているところです。伊平屋村と土層改良マスタープラン策定委員会を設置し、令和 8 年度に新規採択事業として土層改良事業の採択に向けて、調整しているところです。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■ 2 番 津田隆議員 今の資料は見てないんだけど、僕が農協からもらったグラフでは、やっぱり干ばつした時期には、作が低くなったりで、何年かな、グラフ持ってきてないんだけど、その中にはやっぱり水が不足して、僕らの水道からもやって、

堆肥のことも見たんだけど、絶対数本当に足りていないと思うんだけど、僕の感覚では、本当に足りているのかどうか。

土壌づくりがあまりされてないと、農家さんに聞くと、堆肥をほとんど使っていないと。化学肥料のみでやっている。それを追求すると、やっぱり土壌にいろいろな結果が出てきて、やっぱり保水力もない、そういう結果も僕は出ると。いろんなところから電話なりで聞くと、やっぱり8トンとか9トンとか上がって、比較すると、伊平屋は雨が降った時期というのは、かなり6,000トンとかサトウキビもあって、街に近いところは、やっぱり野菜とかそういうのにやっているから、その灌漑事業だったり、水についてそんなに力入れてないかも分かんけども、伊江島さんと伊是名村さんしか見てないけど、伊江島さんはもう水に対しても、もうとんでもないぐらい進んでいる、堆肥に対しても。で、やっぱりそれだけ伸ばしていると。

だからここに対応して、じゃあもう一度それに関係することを聞きたい。多種多様な農家の発展について、継続して聞きたいんですけど、「農業の存続を可能に」を理想に掲げたインフラ整備ですよ。なぜ農業をする若者がいないのか。また、多種多様な農業が伊平屋には育たないのか、教えてください。

■議長（金城信光） 津田議員、何を教えてくださいと。

休憩します。

■伊礼直樹農林水産課長

■2番 津田隆議員 これから見ても反収は出ていますよね。違いはね。

■伊礼直樹農林水産課長 これ見ると国頭地区はだいたい似ていて、国頭マージはだいたい同じような反収。伊江島は島尻マージなので、南部地区に近い。土壌がもともと優れているということがあります。またさらに、堆肥とかそういった有機的なものもやっているところが反収上がっているのかと思います。

■議長（金城信光） 再開いたします。津田議員。

■2番 津田隆議員僕は、絶対そうではないと思っているふしもあるんで。農家さんに、けっこう長いこと堆肥のことから聞いたりして、農家さんと話していく中で感じたことは、今さっき言ったように、多種多様な農業があまり育っていないと。ほとんど野菜とかもないし、タマネギは1点あるのかな。そういう感じでなんで伸びていかないのかっていうのは、そういったものにあるんだけど、農家の皆さんと話していて気付いたことは、村民や農家間で行政関連団体の信頼性があまりなかった。愚痴しか聞こえてこなかった。経済的なところでいくと、農業が主要な産業である村にとって、インフラの機能不全は直接的な損失、農家の収入が大きく減少するんじゃないかなと感じました。社会的なことなんだけど、要請が受け入れられないことで、農家と行政、JA間の地域社会の一体感がないのではないかな。長期的な視点で見た場合、持続可能な農業、地域の発展を難しくしているんじゃないかなと、その4点は強く感じました。

マージだけで本当に出せるのかなと思ったら、そうじゃなくて、向こうは向こうのいろいろあって。このへんも調べないと分からないけど、他の農業に力入れているか分からないし、だけどやっぱり、今伊平屋ではサトウキビが主幹で、収入がそれだけ。米もね、今、ライスセンターの問題とかいろいろあってか知らんけど、かなり低くなっているし、そのあとに続くものは何かといったら、いろんな農業が、よそはキビだけじゃなくていろんな農業もやりながらやっているんだけど、伊平屋

でやっぱりそれが見うけられない。

またこれも堆肥とかといろいろ、土壌管理のものが繋がっていくんじゃないかと私は考えているんですけども、そこらへんは見てどうですか。今、言ったように、やっぱりその収入ではおそらく生活していけるのかなという不安もあります。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 津田議員の質疑にお答えします。議員のおっしゃるとおり、やはり農家と行政で一緒に取り組んでいかないと、その問題は解決できないかと思っていますので、今年度、まず始めに伊平屋村の土壌の実態を知るといのか分析して、どういった農業が合っているか等も含めて、この本村の土づくり対策基本指針というのを3年かけて作成していきたいと考えています。それを基本としてですね、どういった農業が適切なのかも検討できればと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 農家さんといろいろ話していて、もうかなり長い基幹産業の反収低迷で、収入がなかなかない中で、今また肥料も上がったりしている中で、投資もできない。サトウキビ作るのにお金はかかるんだけど、管理ができない。化学肥料の追加。水もやっぱり、一番多かったのが水でしたね。水、与える時に水が届かない。それが一番、農家さんと話して、一番感じたこと。けっこう酷い言葉も飛んでいましたよ。「こーせーしっていれー」とか。灌漑工事もいっぱいしているかも分かんけども、実際的には必要な分が届かないっていうのは1年で調べて行って話した結果だと思うんですけども。

そんな長いこと収入がないってことは生活が苦しいわけですね。僕は農家さんと膝を交えて聞き出して、化学肥料と水を2年ぐらい無償で提供するように要請してみたらどうかなと考えているわけなんです。そのぐらい今危機感きているんですよ、実際。これ1年、2年だったらまだいいんだけど、やっぱり長年のあいだには農家さんの体力が絶対落ちてきて、危機的なところにきているんじゃないかなと感じるんです。並行して堆肥づくりだとか土壌づくりだとか、プロジェクト立ち上げてでもスピードを上げないと、立ち直れないところにいるんじゃないかなと私は感じますが、課長、どうなんですか。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 津田議員の質疑にお答えします。確かにですね、前年度まで北部灌排事業がまだ供用開始となっていませんでした。今年度供用開始予定となっていて、今まで水の供給に対してはたいへん農家にはご迷惑をかけてはいますが、今年度から蛇口をひねれば出せるような状況になっていますので、環境はだいぶ変わってくるかと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 これをスピード上げてぜひやってもらいたいと思います。やっぱり農家さんに聞くけど、誰一人として裕福というか、本当にどん底の中でやっている感じは受けます。会ってみてよく分かります。それでこれについてですけども、堆肥づくりのあれで、JAさんの製糖工場、旧工場跡にサトウキビ破碎する機械があって、それをいろいろ調べたら、やっぱり破碎機もあるしハンマーもあるし、絞るのもあるし、これで草木を破碎して堆肥にして、ペレットを作れば早いなと思ったりしています。

支店長に聞いたら、採用するのはいいことじゃないのかなと言われたんで、それ
もやっぱり検討しながら、で、またさらに詰めていったら、その破碎したあれでい
ろいろ使える、堆肥に使えたり、処理場に使えたり、すぐ機能がもっているんで、
ゴミ処理場も、今言った、使えるし、だからそういうのも活かしながら、なんとか
プロジェクト作って早くやってほしい。

それから、破碎したものを圧縮かけて草木の水分を除けば、菌床がいっぱい作れ
れば、そういったメリットもいろいろ含んでいるんで、またそのへんも検討しなが
ら頑張っていけたらと思います、またそれを検討してもらえますか。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 津田議員の質疑にお答えします。せっかくある機械であ
りますので、それがランニングコストも含めて適正なものかというのをまず検討
して、確認しながら進めていきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 できたら早く実行できるように頑張っていたきたいと思い
ます。質問を終わります。

前泊地区の沈砂池に関して、復旧の進行状況を伺う / 津田隆

■2番 津田隆議員 前泊地区の沈砂池について聞きたいと思います。聞く前に、
いろいろ話を聞いたり、打ち合わせもあったんで、また議会の中でも説明聞いたり、
計画も聞いたんで、深いことは追求しませんが、でも相当考えてくれて、これか
ら先、明るいのかなと。またこれから、先に足りないところは、議会も一緒になっ
て検討しながら進めていくことをお願いします。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 津田議員の質疑にお答えします。前泊地区ですね、前泊
地区の沈砂池の現状としては1程度、赤土流出防止が図られてはいるものの、大雨
が短時間に集中した場合において、村単費で実施している海岸の砂の堤防及びポン
プアップでは限界となっているのが実状です。これまで、沖縄県窓口にも現状を
把握していただき、何度も早期対策事業へ向け要請をしまいいりました。今年度
において、次年度の新規対策へ向けたヒアリングを行っている状況で、次年度採択へ
の交渉を行っている状況です。事業内容としては、環太平洋水質保全対策事業を活
用した赤土対策となっています。

今、皆さんのお手元に配られた図面がありますけど、この赤色に塗っている3号
沈砂池と海岸側の1号沈砂池、これが今現状の沈砂池となっています。この新しい
事業では、こちらの沈砂池を浸透池っていう、浸透する能力が高いタイプのものに
変える、改修する予定です。さらにその右上に、黄色っぽい、ちょっと字が小さく
て申し訳ないです。この3号沈砂池の右隣に黄色のラインが、色があるところ、こ
ちらの用地を購入して、オーバーフロー等するための、調整するための調整池をこ
ちらに、3号のための調整池を設けて、こちらをオーバーすると3号浸透池に落ち
るかたちになります。1号沈砂池にも同じく右側に調整池っていうのが、新設って

いうのがありますが、こちらに新しい調整池っていうのを設けまして、ここがオーバーフローすると1号浸透池に落ちるというかたちの事業内容と、あと、左側の前泊って書かれている文字の上のほうですね、この流域、山の流域の水が県道を越えて合流しているので、それを分けると、圃場の水と山水を分けて、圃場の水は3号、今、沈砂池の前を通過して、1号沈砂池の流末に来るので、そのまま栄養価の高い山水はそのまま流すということで、分散することで、今までの赤土のものに対してはクリアできるのかなと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 はい、よく理解できました。二度と失敗しないように一緒に検討しながらよろしくお願いします。以上で終わります。

我喜屋公民館（通称）の広場拡張整備について / 西銘真助

■1番 西銘真助議員 1番 西銘です。第1件目はですね、我喜屋公民館、通称で呼んでおります。この広場の拡張整備について伺いたいと思います。我喜屋区の公民館広場は、整備してもらって区民でうまく活用しておりますけれども、綱引きの場合は狭いということで、道路で実施していると。それから区民運動会など、より多く集まる場合も狭いということで、区民からは、なんとか拡張整備をしていただいて、広く、ゆっくり使いたいという要望がありますので、その点、伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 伊礼直樹農林水産課長

■伊礼直樹農林水産課長 西銘議員の質疑にお答えします。現在の我喜屋公民館の広場は、集落地域整備事業我喜屋地区、平成15年から平成19年の一環で、農村公園として整備したと認識しております。内容にもよるかと思いますが、農地の買収だけでしたら補助事業には馴染まず、単費や起債事業等を検討する必要があるかと思いますが。また、農村公園的な位置づけで公園整備をするものであれば、補助メニューを探して、沖縄県と調整を図る必要があるかと思われます。あと、区としての、どのような位置づけで整備計画をしているのかなど、詳細を詳しく教えていただければと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 1番議員。

■1番 西銘真助議員 区の意見を聞いてみますと、公民館の南側の道路、そこで綱引きが行われるんですけど、そのそばの土地ではなくて、北側の、この図で示してあります1830番地の2、これ面積で600平方メートルほど余っております。それと隣接する1831番地、今の村営住宅のある手前までですね、そののほうに整備していただいて、課長が申し上げたとおり、用地買収だけではなくて、それに芝生等を植えて整備をしていただくと。なるべくでしたら、村の負担を考えますと、整備事業、農村公園みたいな整備事業でできれば経費も少ないと思いますが、もしどうしてもそういう芽出しができれば、企業版のふるさと納税等々の活用も視野に入れてお願いをしたいんですけども、そこらへん、企画財政課長と農林水産課長、伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 西銘議員の質疑にお答えします。農村公園整備等の事業はあるかと思うんですが、ただ、事業の芽出しにもちょっと時間がかかるため、どのような方法が集落にとっても負担がなく、また今後のイベントというか、行事にも続けていけるか、もうちょっと確認しながら進められればと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助委員 ただ今ですね、農林水産課長の伊礼課長からお答えになったんですけど、やはり事業が導入できるのであれば、その事業で整備をしていただきたいと。予算も決まっていることですから、今年度はもちろん無理だと思います。次年度に向けて、そういう事業の選択、それから折衝ということになろうかと思いますが、なるべくこの2つを買っていただいて、買収していただいて整備をします。そうするとより広くなって、公園としての機能が活かされると思っていますので、よろしくお願いいたします。また、この事業に関しましてはですね、農村整備のほかにも整備事業がありましたら、企画財政課長のほうにもあるかどうか伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 企画財政課長。

■名嘉丈祝企画財政課長 西銘議員のご質問にお答えいたします。まずですね、先ほど農林水産課長が申し上げたように、農林水産省、あるいはその同列のいわゆる補助メニューといわれるものが、平たく言うと既存メニューというかたちになりますけれど、基本的にはそういった事業の導入を模索しながら進めていくという考えになろうかと思います。

我々が通常事業計画を策定する際には、まず通常メニューがあるかどうか、併せていわゆる国庫補助事業ではないんですけれども、いわゆる付随する財団とか、国の出先だったりとかってところが公募している事業、そういったものがないかどうか、そういった事業も無い場合においては、今、ご承知かと思うんですけれども、村はいわゆる北部振興事業であったり、あるいは離島活性化推進事業、あと特定推進事業とですね、離島特有の特殊条件に起因するものについて、特別に措置されている財源というものもございますので、そういったところを検討しながら、あとその肝要なのは、それが離島の特殊性、特殊な事情を緩和して住み続けられる持続可能な地域の活性化、あるいは整備に資するかっていうところが一つと、あとモデル的に整備して、他の困り感の同様な各離島に、いわゆる横展開、波及していくかどうかというのが採択のポイントになろうかと思います。そういったことも含めまして、まずは所管課でいわゆる補助メニューがあるかどうか、なければならないというところで、いわゆるデマケーションですね、住み分けをしっかりと整理して、事業化の検討を進めていくというような段取りになろうかと思います。

いずれにしても、地域の皆さんが困っていること、あるいは第5次総合計画の中ではですね、そういった安心安全で暮らしやすい島であるとか、誰一人取り残さないということがテーマとして謳われていますので、その実現に向けて、各課連携して、取り組みができればと考えています。以上でございます。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 ありがとうございます。まず、農林水産のほうで検討し

ていただいて、通常補助メニューがなければいろいろ考慮していくということで、整備をお願いしたいと思います。

伊平屋人口ビジョン策定と第5次総合計画・第2期総合戦略 / 西銘真助

具体的な一般質問ではないんですけど、人口減が、非常に減少が問題になってきているということで、今回一般質問をしているんですけども、これを機会に、村民に周知をしていただいて、課題を共有していくということで、一般質問をさせていただきます。人口ビジョン策定等、第5次総合計画、第2期総合戦略についてしておりますけれども、まず人口減少について現況はどうかと。将来人口についてどうなるか伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 太田調整監

■太田浩一政策調整監 答弁にお答えする前に、資料をお配りしているかと思いますが、伊平屋村の人口の推移という資料、一枚紙を皆さんにお配りしているかと思いますが、その資料を簡単にご説明させていただきます。お手元にご覧いただけます『伊平屋村人口の推移』という資料でございますけれども、先だって、先週の金曜日ですね、伊平屋村産業経済活性化協議会の資料として提示したものでございます。伊平屋村の1990年以降の国勢調査人口、これは確定人口ということになります。この推移が2020年まで。2021、2022が住民基本台帳人口、これは推計人口というかたちになります。2025年以降、2050年までが将来推計人口というかたちになってございます。

ブルーの縦棒、これが確定人口になってますが、2005年1,547人をピークに、本村の人口は2020年時点で1,126名まで大幅に減ってきているというのが現状でございます。ただ、21、22、23もそうなんですけど、住民基本台帳人口、これは推計になりますけれども、基本台帳人口上では若干戻して、現在1,200名弱ぐらいの人口になっております。これが2025年以降の将来推計人口というかたちになりますが、これは3つ棒が立っていると思います。グリーン棒、オレンジ棒、赤棒。グリーン棒は2013年の国立社会保障・人口問題研究所（以下：社人研）が推計した将来人口推計になります。その5年後、2018年に同じく社人研が発表した推計人口がオレンジ棒のグラフ、さらにその5年度、昨年になりますが、12月に社人研が発表したのが赤棒グラフと。ここ10年のうちに3回ほど予測が発表されておるんですが、発表されるたびに大幅に本村の将来人口推計は落ち込んでいるというのが現状でございます。2050年には644名になると。今の半分になるというようなかたちになってございます。

折れ線グラフ、ブルーの折れ線が生産年齢人口、要は15歳から65歳未満人口になります。現在だいたい600人ぐらい、600人強ぐらいのところにありますけど、2050年はもう300人を割り込むというような感じで、グリーン棒の折れ線は高齢人口、65歳以上人口になりますが、これも2050年にはほぼ生産年齢人口と同じ300名弱ぐらいのところと同数になるだろうと予測されていると。オレンジ棒の折れ線は若年人口、14歳以下人口になりますが、これがだいたい80名ぐらい。2050年に80名ぐら

いになるという推計になっていると。これで生産年齢人口が高齢人口とほぼ同じになって、280 人程度になるということがどういうことなのか。税収、この先どうなるのか。高齢人口と同じになることによって、社会福祉費の増加が見込めないのかどうなのか。そういったことも、将来的にやっぱり財政の問題としても考えなきゃいかんのかなということでございます。

その裏のページをご覧くださいと、これは人口ピラミッドというかたちになっていまして、左上が 2000 年の人口ピラミッドになってございます。左側が男性、右側が女性のグラフと。これが右下の 2050 年のピラミッドになると、もう立っているのもおぼつかないぐらいやせ細ってしまうというのがこの表から見てとれるかと思います。今、本村の人口、将来見込みについては、そのような現状にございます。

答弁になりますけれども、昨年末、社人研が発表した本村の将来人口推計によれば、本村の人口は 2030 年までに 1,000 人を割り込む。2050 年には 644 人と、現在の約半分の水準まで減少すると、非常に衝撃的な結果でございます。こういう将来推計人口を受けて、3 月議会における施政方針演説において村長からも必要人口の維持及び人口の社会減の縮小を実現するためには、喫緊の対策を講じなければならないと、そういうようなご発言がございました。中でも、女性が輝き、若者が活躍する島づくりを推進する、そういうところを強調したというところでございまして、本村における将来人口、理解、現状、将来人口についての村の認識はそのような状況であるということでございます。以上でございます。

■議長（金城信光） 1 番議員。

■1 番 西銘真助議員 よく分かりました。すでに現況と将来人口の推計でも太田政策調整監から触れられておりましたけれど、この人口減少問題、大きなものから二つほど課題を、どういう課題があるかを伺いたいと考えております。たくさんありますけれど、課題はなんなのかなということ、2、3 伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 太田政策調整監。

■太田浩一政策調整監 それではお答えいたします。課題はどういうものがあるかということでございますけれど、先ほども申し上げましたとおり、生産年齢人口が下がっていくということになりますと、現在本村で働いている、いわゆるサラリーマンと言われる世代でございますが、これがだいたい 300 名ほどいたかと思います。これが 2050 年に 300 名を割り込む。15 歳から 64 歳まで、トータルして 280 ぐらいになるという推計であれば、現在のサラリーマンの働く人の数さえも賄いきれないと。もちろんそれ以外に、農林水産業に従事している方もいらっしゃるでしょう。サービス業に従事している方もいらっしゃるでしょう。圧倒的に人手不足が大きな課題になってくる。これはもうおそらく 2050 年を待たずに、今の時点でもおそらく大きな問題になっているかと思いますが、そういう問題が一つ発生するということはもう目に見えている。

二つ目は、やはり生産年齢人口というのは稼ぎ世代ということになります。おそらく納税をされておられる方々も、その年代だろうと思います。そうなってきた時に本村の税収、村税。今、おそらく 9,000 万ぐらいあったかと思いますが、これが本当にそれだけ上げられるのかどうか。そういう問題も、おそらく発生するのではないかと思います。

加えて高齢人口 288 名、生産年齢人口と同じになるということであれば、当然の

ことながらそちらにかかる社会福祉等々の支出は、大幅に増えるということも想定されます。そういった非常に大きな問題をはらんでいるというのが、今の現状ではないかなと私は認識をしているところでございます。以上でございます。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 よく分かりました。人口減少で生産年齢人口、それから高齢者人口が増えていくと、そういう中で非常に危機意識をもっているということが伺えます。

ところで、そういう課題を抱えながら、じゃあどういう戦略を描いていくか、あまりたくさんじゃなくて、今みたいに2、3でいいですから、戦略について少し考えを伺いたいと考えております。

■議長（金城信光） 太田調整監。

■太田浩一政策調整監 それでは、ただ今の課題等々、たくさんあるっていう中で、この先戦略をどう描いていくのかというご質問にお答えをしたいと思います。先週金曜日、7日、産業経済活性化協議会を開催させていただきました。その中でも若干触れたんですが、伊平屋村人口ビジョンなるものを策定してはどうかというのを考えてございます。その人口ビジョン策定、じゃあどんな論点で策定すればいいのかという、その論点を先だって委員の皆さま方にお示しをしたというところでございまして、その論点なんですけど、一つ目、基本的な考え方になりますけど、村の将来、自分たちの手で切り拓いていこうじゃないかっていうことがまず1点。そういう気概を持とうよという、誰の島なんだ、この島は、俺たちの島だ、国に頼っていいのか、県に頼っていいのか、俺たちの手でなんとかしようよっていう、強い覚悟を持とうじゃないかというのが1点ですね。

それから、よく言われていることなんですけど、女性と若者が暮らしやすい島、これをやっぱり実現する必要があるだろうと。この2本を基本的な考え方としてですね、戦略は二つほど持とうと。

一つ目が定常化戦略。これは何かと申しますと、人口減少のスピードを緩和させていく。先ほども申したような、急激な減少はなんとか避けよう。なんとか人口減少のスピードを緩和させて、将来的には一定数の人口で安定化させようという戦略です。これは本村で言えば、可能であれば1,000人の人口は持とうよというところを目指したいんですが、もう1,000は目の前なんで、若干厳しいかもしれません。そのへんをどこに置くかっていうのは今後協議会の中でも揉んでいきたいと思いますが、とにかく定常化戦略をなんとか掲げていかないかんというのが一つ目。

二つ目は強靱化戦略という戦略でございまして、これは人口減少のもとにおいても、個々人の生活レベルが向上して、住民が質的な豊かさを享受できる戦略。要はマーケットが縮んでいくんだけど、一人一人が豊かになって暮らし向きが向上しますよというような戦略になります。これの基礎は何かと言うと、生産性の向上ということかなと思っています。

その定常化戦略と強靱化戦略、この2本を本村が取り組むべき人口戦略というかたちで提案をしたところでございます。今後は先の経済活性化協議会における議論、これは当然でございまして、区長会、あるいは若者未来会議等々ですね、多くの村民を巻き込んだ議論を重ねてまいると、そういうような考えでおります。以上、お答え申し上げます。ありがとうございました。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 たいへんありがとうございました。やはり人口問題、もう目の前にきておりますので、人口ビジョンを策定して、その中で自分たちの村は自分たちで作っていくという気概、そういうのをきちんと皆さんと共有できるようにしてもらいたいと思います。それから、いわゆる人口減を緩和していく、次に強靱化、経済活性化も含めて強靱、食べていける、また病気に強い、台風に強い、災害に強いとかね、いろいろありますけど、強靱化についても取り組んでいかれるということで、力強く思いました。

ところで、ちょっとここで視点を変えますけれども、私がこの名嘉課長からいただいた資料をお配りしたんですけど、交付税の総括表なんです。その中で、人口減少等特別対策事業費っていうのが8,500万ほどで、地域社会再生事業が3,600万ほど、デジタル化が3,100万ほどとありますけど、いわゆるふるさと創生をこの交付税化したものだと思いますけれども、これについては報告義務があるかどうか。そのお金については、今の我々の人口減対策に使えるかどうか伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 企画財政課長。

■名嘉丈祝企画財政課長 西銘議員のご質問にお答えいたします。お見込みのとおり、地方創生に係る今後の地方戦略というところで、いわゆる地方財政措置、交付税が算定は需要額として算入されているというところでございます。厳密に言いますと、これについての報告義務が公的にあるかというところ、そういった義務的など言いますか、縛りの強い報告義務はないというふうに認識しております。ただ、総合計画と合わせまして、総合戦略を策定しております。その達成状況については、いわゆる各自治体が各々の裁量に基づいて広く一般に公表して、K P Iの達成状況を報告すると。当然議会にも報告、いわゆる決算の時期なのか、そういったタイミングで報告していくという関連項目になろうかと思えます。

2つ目のご質問の、それを原資としましてですね、いわゆる来る人口減少時代をどういうふうに乗り切っていくか、あるいはその施策を展開していくかというところについては、当然それは原資として活用をして、先ほど調整監がおっしゃったように、減少ピークをなだらかにしていくと、あるいは維持をしていく。5次総合計画にも書かれている、縮充とか減築、そういった考えに基づいて、実質的な豊かさを追求していくというところの地域づくり、村づくりができればなというところで考えてよろしいのかなと思います。以上でございます。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 先ほどの太田調整監のお答えと、ただ今の企画財政課長からの答えを聞いて、たいへん理解ができました。太田調整監が、この前の活性化協議会で使われた言葉が非常に印象に残っております。いわゆるクール、かっこいいと、それからエシカル、我々の社会状況、自然状況に合わせたというのがありますけども、今度はウェルネス、健康ですね、これを見ましても、非常にすごいなと思ったのが、イギリスのウェールズ地方のウェルビーイングっていう憲章があるんです。未来世代法といって、今私たちが何かを判断する、何かを行動する時には、次の世代のためになるかならないか、これが判断基準になるらしいです。そういったことで、人口減少も非常に大きな問題になって、消滅可能性、消滅自治体という言葉まで出てきているんですね。私たちはそういうわけにはいきませんので、お互

いに力を合わせていきたいと、こういう啓蒙のため、いわゆる住民意識の醸成を図るという意味で、この質問をさせていただきました。

また、余談になりますけど、先だって、バレーボール大会見ましたら、若い人がいっぱいいて、大会にいっぱい子どもたちも来ていましたので、とっても私は楽しかったです。これだなと思っております。一緒に議会も皆さんと歩調を合わせて協力をしていきたいと思っております。本日のお答え非常にありがとうございました。

廃プラと漂着ゴミの処理について / 新垣雅士

■ 6 番 新垣雅士議員 では質問させていただきます。廃プラ等漂着ゴミの処理について伺いたいと思います。農林水産業用廃プラスチックについては、平成 30 年 11 月に適正処理対策協議会が立ち上げられ、概ね 6 年になります。現在、どのような状況にあるか、また海岸漂着ゴミ対策費として毎年 900 万円程度の予算措置が行われるわけです。その処理については、農林水産廃プラ・漂着ゴミ等を沖縄本島まで運び処理しているわけですが、その現状と費用についてお伺いしたいと思います。農林水産課長。

■ 議長（金城信光） 農林水産課長。

休憩します。

再開します。

■ 伊礼直樹農林水産課長 6 番新垣議員の質疑にお答えします。今、皆さんのお手元に配られているプラスチック費用一覧っていうのを、負担分と農家負担、振り込む内訳とある後ろに、令和 2 年から令和 5 年の運搬費用、処理費用、処理数量の一覧表があります。それをご覧ください。これまでの金額としては、運搬費用が廃プラスチック費用として 1,366,200 円、処理費用が 1,855,810 円、合計 3,220,010 円となっています。処理量としては 24,690 キロとなっています。

現状については、令和 2 年から令和 5 年までの処理数及び費用は今のとおりとなっております。一定の農家漁家の負担軽減にはつながっていると考えています。しかし、漁協についての廃プラについては、令和 2 年度に一度処理を行って以来、現在継続して行っていないのが現状となっています。現状、その課題が残っているためちょっと前に進めていない実状があります。令和 2 年度には、漁業組合、役場、漁家、3 分の 1 ずつの補助で実施するところでしたが、漁家ですね、誰のモズク網か分からないということで、組合が 3 分の 2 負担して実施した経緯があります。令和 5 年度にも、令和 6 年度現在も、その令和 2 年の時と実状が変わらない状況になっていまして、まずこのモズク網のものに関して今後また検討をしていく必要があるかと考えています。

今後ですね、このモズク網の処分に関しては、海岸漂着ゴミで、運搬、一応していますけど、その運搬している業者に委託して、処理する民間業者に持っていくということが費用の負担軽減になるかなと考えています。また、クリーンセンターで設置されているチリメーサーが現在使用されていないということで、それものなんかモズク網を処理できるようなかたちで検討できればなと考えているところであ

ります。以上です。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 この一覧見ているんですが、うち（漁協組合）だけでも300万近く負担したという経緯もあるんですけども。それはそれでいいとして、今、運搬費で処理する。それをチリメーサーで、例えば一人雇用して、島内で処理するということを検討したことはありますか？

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 新垣議員の質疑にお答えします。チリメーサーについてはですね、今現在クリーンセンターにありまして、そちらのスペースがちょっと無いものですから、このモズク網など一気にお持ちいただくと、クリーンセンター自体も作業効率が悪くなるので困るということで、確かあれば移動ができるタイプだと思っているので、基礎とかを少し破碎してっていうのはあるかもしれませんが、場所を移動してそれを利用するようなかたちができるれば、今後の検討として考えていきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 チリメーサーについては今後考えていくということでありますが、村長、この漂着ゴミを含めてリサイクルする施設的な導入とかの検討はされていますでしょうか。

■議長（金城信光） 名嘉村長。

■名嘉律夫村長 新垣議員の質問に答えます。先ほど農林水産課長からチリメーサーで、処理をする方向でっていうことがあったんですけど、チリメーサーで焼却すると、そこに1日待機しなきゃいけないという非常にリスクがありますので、できれば無人でも網等が処理できるような機械があるということですね、まだ決定ではないですけど、企業版で焼却炉を伊平屋村に入りたいという企業がありますので、これが仮に実現できたら、このプラスチック類が非常に有効に処理されると。紙類は非常に厳しいのがあると思うんですけど、とにかくプラスチック類は、網もそうなんですけどね、漂着ゴミもそうなんですけど、石油製品が非常に処理しやすいというプラントなので、もしこれが実現可能であれば、かなり処理費用も少なくてすむのかなと、低額ですむのかなと思っています。いずれにしても、今、住民課の係長が、実際、名古屋で処理をしているということで、どういう方法でやっているのかとやりとりをしていますので、この結果が出てですね、もし企業版で伊平屋村に入るのであれば、有効に使えるのかなと思います。

いずれにしても、クリーンセンターに持ち込むと非常に窯が、焼却するに当たって費用もかかりますし、時間もかかるというので、なるべく燃やすのはやめて、他の方法で処理した方がいいのではないかと私は思うんですけどね。燃やすっていうのが一番お金もかかるし。いずれにしても、焼却炉を長く持たせるためには燃やさない、紙類はもちろんそうなんですけど、なるべくクリーンセンターに負担にならない程度の方法でやらないと、かなりお金がかかりますので、そういう機種があるのであれば、段階的に導入していけるのかなと思っています。いずれにしても、実際、この物を見てみないとこれが本当に伊平屋に適しているかどうか含めて、検討していかなければいけないと思いますので、時間的に余裕があれば、実際に行って確認をして、それでいけるのであれば、無償で提供すると言っていますので、導入

してもいいのかなとそういうふうに考えています。以上です。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 村長の答弁ですね、そういう新しい機械があると、使えるかどうかは分からないということでもありますけど、前向きに検討して、使えるような機械であれば導入して、今言う SDG's 持続可能な島を目指す、それから CO2 削減、そういう諸々の問題にも貢献していけると思うので、ぜひ早めに検討、それから実現に向けて頑張ってもらいたいというふうに思います。以上でこの件については質問を終わります。

土取り場の指定について伺う / 新垣雅士

土取り場の指定について伺いたいと思います。伊平屋村はサトウキビ、稲作を中心に農業が行われているわけですが、水田の耕耘時に土が両端に寄せられ、多くの凹みができて、苗の育ちが悪くなるもので、皆さんは不陸整正したいが指定された土取り場が無く困っていると聞いています。不陸整正というのは、凸凹ができて水溜まりができるんで、その部分に作物が育ちにくいと。そこに、村から指定された土取り場があれば、そこから土を個人で持ってきて埋めて修正して農業したいという希望があるようです。今の状況についてどのようなお考えをお持ちですか。農林水産課長。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 6番 新垣議員の質疑にお答えします。ちょっとお伺いしたいんですが、この不陸整正した場合に、水田ですよ、水田になった場合に、凸凹なんですが、最終的に機械で平らにするはずなんですけど、ここで土が足りなくなるっていうのは、ちょっと想像できないと言うか、そのへんがよく分からなくて、もうちょっと教えていただければと思います。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 この不陸整正については、水を入れて鋤きをする時に、中央の部分を通す時に両端にどうしても寄ってしまうと。これが何年も続いていて、どうしても窪みができてしまう。そこを埋めたい。それから水田だけではなくて、例えばサトウキビ農家さんも、今日みたいに大雨が降れば土砂が流れるということがあって、そういうところに埋め戻しに使いたいという農家さんの思いがあるようです。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 現在土取り場の指定は行っていません。また、今後土取り場を指定する計画は今のところありません。ただ、現在公共工事等でストックしている土砂がかなりありますので、そういった旧種苗センターに置かれた土砂だったり、西銘地区に置かれている土砂ですかね、ああいったものをふるいにかけて、ダンプ1回あたりの価格を設定して販売することが今の考え方としてはできるのかなと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■ 6 番 新垣雅士議員 「残土をふるいにかけて販売」と。農家さんがおっしゃっているのは、別にこれを行政の皆さんにやれと言っているわけではなくて、指定した土取り場があれば自分たちでやりたいという話でありましたけれども、以前に、田名の方だとお分かりだと思います、シテヘですかね、製糖工場のところから部落に曲がらずに、ずっと奥のほうにまわったところの土地がかなり良い土地らしいんですよ。ここを一部取ってはいたらしいんですけども、これは指定もされていないので、そのものが止められたという経緯もあるみたいなんです。そういう良い土地があるところをぜひ指定していただいて、農家さんに活用してもらって、反収を上げてもらうということをお願いしたいと思います。課長、田名出身なんで、田名の農家さんのほうが強い要望がありますので、農家さんといろいろ調整して、できたら早急に指定をしていただきたいというふうに思います。この件については、このお願いをして次の質問に移らせていただきます。

無電柱化について伺う / 新垣雅士

無電柱化について伺いたいと思います。無電柱化については平成 19 年度、令和元年 9 月の定例会でも県道 179 号での電柱の倒壊とかで、台風 20 号で倒壊した際にも質問をした経緯もあります。この件について無電柱化推進事業、私が見たなかでは 300 万くらい。今日見たら 3,000 万ですかね、予算化されている状況なんですけど、ちょっとこれについての、どのような方向でどうするのか、進捗状況をお伺いします。

■議長（金城信光） 名嘉彰建設課長。

■名嘉彰建設課長 6 番 新垣議員の質問にお答えいたします。無電柱化については、電柱に替えて電線類を地中に埋設する方法でありますけど、本村の状況といたしまして、令和 5 年度事業で伊平屋村無電柱化推進事業の計画の策定をしているところです。6 月までの工期となっております。その後ですね、公表するというかたちになっております。今回補正に上がりました無電柱化推進事業の箇所については、島尻区の旧県道の 600 メートルの区間を実施設計する予定となっております。以上です。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■ 6 番 新垣雅士議員 今回島尻の 600 メートルだということであります。これは米崎のところがこの前。旧県道。そこについては無電柱化の電力だけとの調整ではなくて国交省ですかね、地方整備局道路局ですか、そこらへんとの調整も必要だと思うんですが、そういうところもうまくいっているということで、よろしいですか。

■名嘉彰建設課長

■ 6 番 新垣雅士議員 では、それについてはちゃんとやられていると。今後の無電柱化する場所についても、まだこれからだということですか。

■議長（金城信光） 建設課長。

■名嘉彰建設課長 新垣議員の質問にお答えいたします。この計画は、沖縄県のブロック協議会というのがございまして、伊平屋村の計画については、1 期から 8 期

までの計画ができておりまして、8期の計画にのっているという計画です。今後、県道のほうから無電柱化を実施していくということになっています。以上です。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 この計画については村が出しているものではなくて沖縄県の事業で進められているということ。

■議長（金城信光） 建設課長。

■名嘉彰建設課長 新垣議員の質問にお答えいたします。先ほど申し上げたとおりですね、ブロック協議会という、沖縄のブロックがあってですね、そこでこの計画を認定しているという状況です。以上です。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 分かりました。電柱については、これから台風シーズンでもありますし、災害の備え、それから第5次総合計画でも言われている原風景、そういうところも総合的に考えて、ぜひ早めに進めていければなと思っていますので、ぜひ早急な対応で進めていただきたいと思います。

伊平屋空港・伊平屋・伊是名架橋建設について / 野甫英芳

伊平屋空港と伊平屋・伊是名架橋建設の現状と今後の展開についてお伺いします。伊平屋空港は、平成3年に建設促進委員会を立ち上げています。ですが令和6年度現在、主だった行動がありません。それから伊平屋伊是名空港はですね、令和元年に沖縄県の建設課への要請以来、現在まで全く活動がされていない。そういう状況の中で、村として今後取り組みをどのようにしていくのか、具体的な計画があるのかについてお伺いします。よろしくお願いします。

■議長（金城信光） 名嘉彰建設課長。

■名嘉彰建設課長 7番 野甫議員の質問にお答えいたします。野甫議員のおっしゃるとおり、令和元年度以降コロナ禍によって活動が低迷しているのは事実であります。まず、空港建設促進協議会につきましては、委員の皆さまの健康状態等がだいぶ変化している状況にあります。委員の入れ替えなどを行いまして、早期に総会を開催し今後について調整してまいりたいと思います。

架橋建設につきましては、先般、定期総会が開催され、事業計画、予算等が承認され、活動が活発化できる状態となっていることから、伊是名村と調整しつつ先進地視察などを行っていく予定となっています。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 課長、課長も今回新しく課長になって、伊平屋島空港、それから架橋建設に今年から携わるようになってるんですが、この伊平屋村の空港建設の話っていうのは、いつから始まったか分からないですね。分かりますか。たぶん分からないと思うんですけど、伊平屋島空港の建設の話が始まったのは昭和52年なんですね。今から47年前から既に空港建設の話が始まって、昔、那覇の繁華街に空港事務所まで立ち上げているという状況があるわけですね。それから野甫島の土地買収とかいろいろあってですね、伊平屋島で空港協議会を立ち上げたの

が平成 17 年です。今から 19 年前なんです。それで令和 6 年の現在ですね、それでも全く話が進まないという状況でありましてですね、それからこの空港問題について、この伊平屋島空港のパブリックインボルブメントというのが沖縄県で設定されて、これが 18 年前。しばらくしたらすぐ空港なんか出来るっていうような感覚だったんです。2、3 年したら空港滑走路造るよっていう話だったんですけど、それからまた全然動かなくなった、そういう状況なんですよ。

この前課長がおっしゃったように、伊是名島の皆さんも一緒に新しく協議会を立ち上げて、予算とかいろいろ話はしたんですけど、空港に関しては、伊是名島の議会の皆さん、それからの伊平屋島の皆さんは全く関心がないという状況ですね。この建設協議会に参加しないし、橋は一生懸命取り組みしているんですけど、この空港に関しては全く関心がないというふうな状況です。

それから、この架橋については、以前、総建設費用 600 億かかるので、もう無理だろうという話があったんですね。ですので、この前、推進協議会で橋に関しては伊是名島に皆さんで行って、視察に行こうかという話もあったんですが、どうなんですかね、建設すること自体が難しいと、できないだろうという状況の中で、視察に行くとか、なんかそういうふうにするよりも、実際現実的に、造る必要があるのかとか、造ったらどうなるのかとか、こういう具体的な話も何もないという状況の中で、ただ空港を造る、橋を造るという話ばかりしているっていう状況。この前伊是名の議員もみんな、協議会の中でも、こんなに理想ばかり言うんだったら言う必要ないだろうみたいな話がありましたよね。だから、実際、本当にやる必要があって、やろうという意思があるのかどうかっていうところが、ちょっと村長に確認したいんですけどね。よろしくお願いします。

■議長（金城信光） 名嘉村長。

■名嘉律夫村長 野甫議員の質問にお答えします。伊平屋空港、すでに 47 年も経っているということで、その当時からすると、技術もかなり進歩していますので、あの当時はたぶん飛行場を造っていても、伊平屋に就航できる飛行機はなかったと思うんですけどもね。昨今の航空事情を見てみますと、技術的に短い滑走路でも、離発着が可能な飛行機もどんどん開発されております。その中で、伊平屋村が今後どう進めていくかっていうことについては、やはり決起大会やったとか、総会やったとか、要請活動やったからってできるものではないんですね。何が一番大事かって言ったら、需要なんですよ。沖縄県が示している伊平屋空港の需要としては、だいたい 6 万人なんですよ。

じゃあ、伊是名と伊平屋村が、本当に県が見込んでいる 6 万人を上回ることができるのか、これが一番の大きな争点だと思うんです。我々がこれからやらなきゃいけない作業としては、もちろん総会も開きます、要請活動もやりますけど、いずれにしても県が示している需要を上回る客、需要を満たす、言わば観光客の誘致をどう増やしていくかですね。もちろん両村民が使うのも含めてなんですけど、やはりかなり大掛かりなことになると思うんです。今はまだ決定ではないですけど、リゾートが来るとかいうこと。

ただ、県が一番懸念しているのは、やっぱり赤字なんですよ。いずれにしても日本の航空会社っていうのは、黒字の空港っていうのはほとんどないです。ほとんどが赤字なんです。それでもやっぱりインフラの面では整備しなきゃいけない状況

になってきていますので、例えば伊平屋空港がなぜ必要なのか、例えばインフラの面で、港が使えなかったら物資の輸送をどうするかとか、そういうことも含めて考えていかなきゃいけない。800 メートルで本当にこの需要を満たせるのかっていうことも課題として残りますけど、じゃあ、航空会社が求める、滑走路をもう少し延ばすとか、そういうこともしながら今後も計画していかないと、これは非常に県としては厳しい。

今、実際に粟国に飛んでいる第一航空なんですけど、未だにチャーターなんです。定期便として粟国はもちろん人口は少ないです。500 名ですから週 3 回のチャーターで運営していると。第一航空が保有している飛行機は、2 機しかないっていうことですね。しかも 9 名乗り。これで、じゃあ需要を満たせるかって言ったらかなり厳しいですよ。ですから、第一航空をあてにして伊平屋村の空港ができるといったらかなり厳しい状況がありますので、エアライン、今後新しい航空会社が出てきた場合に、どういうふうに取り込んでいくかということをしっかりとやっていかないと、なかなか空港を着工するには厳しい条件が多いもんですから、それをどうやってクリアするかって言ったら、まず誘客をどういうかたちで増やしていくかですね。

実際空港が出来るっていう前提で、いろんな企業からキャパをどうして増やしていくかっていう提案もあるんですけど、いずれにしても空港が出来ないと、エアラインが飛ばないと、就航しないかぎり、このキャパを埋めることができない。県が求める需要より増やすこともできないというのが現状なので、いずれにしても夢の空港ではないと思うんですね。ですから、明石海峡大橋を造った当時のコミッションですね、夢描いたように「人生すべからく夢なくしては叶いません」という名言もあるんですけど、我々もやっぱり、これからどうやったらこの空港が実現できるかっていうことを一生懸命みんなで取り組む。伊是名村とも一緒に取り組んでいかなければ、空港の実現はかなり厳しいです。

それと橋なんですけど、600 億、もっとかかるかもしれない。ただ、これから先ほど議員が質問した中で、本当に橋を架けたら島が豊かになるのかということは、現地を見ればおのずと分かることなんです。じゃあ、伊良部大橋架かりました。伊良部島が本当に良くなったのかっていったら、かなり人口減っているんです。それはやっぱり中央に集中します。宮古島が便利なので、そこに行きます。じゃあ、池間大橋架けました。どうなったか。良くなってないんですね。人口がどんどん減っているんですよ、どういうわけなのか。どうしても中央に集まるということになるんです。我々のすぐ近くにあるのは古宇利大橋です。古宇利大橋は逆に、島以外から人が入ってきていると。リゾート地としてどんどん発展はしているところなんですけど。あまりそういうふうになっても困るわけですし。ですから、本当に橋が必要なのか、景観的にどうなのかですね、そのへんも含めて検討していく必要があると。県としてはこれだけの膨大な費用をかけて本当に、国が認めるかどうかはまだ全然分かってないんです。

この前の県の幹部との意見交換会議では、今年、架橋が調査をした結果を発表するということは言っていましたけども、やっぱりやったけど、調査したんだけどこれはちょっと難しいですって言うかもしれないです。おそらく、できるとは絶対言わないと思うんですけど。やっぱり沖縄県も予算がないんです。昨日も、新聞ですけど、子どもの給食費も賄えないほど今は予算がないので、果たして、じゃあ橋を

架けるとか、ここも含めてそうなんですけど、本当にできるのかっていうことは、本当にこれからの知事の手腕にもかかってくると思うんですけど、我々はいずれにしても実現に向けてしっかり取り組んでいかなければいけないのかと思います。

希望を高めるのは非常に大事なことですけど、何が大事かって言ったら、自分たちで伊平屋に路線を開設している航空会社と合意を結ぶことが、まず第一条件だと思うんですね。そうしないかぎり、県はおそらく空港建設には着手しないのかなと。今までずっとやってきたんですけど、非常に最近そういうふうに思っています。ですから、例えば鹿児島からでもいいんですよ、福岡からでもいいと思うんです。沖縄路線、那覇まで、伊平屋までっていう路線が開通する航空会社がいるのであれば、着工は可能ではないかとは思っています。いずれにしても夢を捨てずに、あきらめずに粘り強く、行動することが大事なかなと思っていますので、みんなで頑張ろうと思います。よろしくお願いします。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 担当の課長、今の状況を聞かれて、なんて言うんですかね、私は思うんですけど、いろんな問題があるので、その問題を一つ一つ全部整理して取り上げて、問題解決をどのようにするかということをまずやってほしいなと思うんです。ただ造ろう、造ろうというだけでは、無駄な時間ですので、今後は伊是名の皆さんとも協議して、造るためにはどうしたらいいかという具体的な話し合いをして、いろんな問題を取り上げて、それを解決するというか、その問題を解決することから始めてほしいと思います。ということで、空港と架橋についてはこれにて終了いたします。

村ライスセンター建設の件 / 野甫英芳

伊平屋村ライスセンター建設の件について、お伺いします。伊平屋村ライスセンターは、令和5年度より工事が始まる予定であったんですが、令和6年の6月の現在、全く動きがございません。ライスセンターの建設は今後の計画、稼働予定はいつ頃なのかお伺いします。よろしくお願いします。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 7番 野甫議員の質疑にお答えします。まず、前年度からの経緯についてご説明していきます。ライスセンター整備事業については、令和5年の10月に交付決定を受けており、その後機械プラント施設整備工事についてはプロポーザルによる株式会社サタケと令和5年11月1日に本契約を締結しております。本体建屋工事については令和5年12月に本村で初の実施となる公募型競争入札を行いました。申込者がおらず入札不調となりました。不調理由としては、技術者、現場代理人、監理技術者等の不足のため配置することができないことが主な理由であったため、令和6年4月に改めて一般競争を行いました。こちらについても離島の工事に技術者を配置できない、設計額に乖離があるという理由等により入札が不調となりました。そのため、工事業者から見積徴収により設計を行い、差額分を新たに令和6年度事業として追加の工事予算を要求するとともに、令和5

年度繰越予算分では実施可能な範囲を選考して発注契約を行う方針であり、今日午前中に、有限会社明城建設さん、沖縄市にある特 A（特定建設業許可業者）の業者さんなんですけど、そちらと見積もり合わせを確認して審査した結果、仮契約を本日で実施する運びとなっております。明日、追加案件として議会に上程する予定です。工期については令和 6 年度末完了見込んでおり、新ライスセンターについては令和 7 年度一期作から稼働を予定しています。

ただ、現在、刈り取りした場合に、受け入れる体制ができていない状況ですので、穀物コンテナを先に備品として発注をかけています。そちらで対応していきたいと考えています。ちなみに、収量を確認したところ、30 基のコンテナだということです。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7 番 野甫英芳議員 課長、それでは令和 7 年、次年度からは稼働が可能だということなんですけど、今年度は旧ライスセンターを使って稼働するんですね。それからもう一つの問題なんですけど、今まで、ライスセンターを稼働していた JA が「次回からは、自分たちはそこを管理しない、管理から外してくれ」ということで話を聞いているんですけど、そうすると今後そのライスセンターの管理は誰がどのようにするのか、そのへんはどうですか。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 7 番 野甫議員の質疑にお答えします。現在、野甫議員がおっしゃっていることは、まだ私のところにお話はないんですけど、ただ、指定管理については条件があって、それをクリアしないと指定管理は受けない旨の内容はちょっとお伺いしました。今後についてはまだどういった方向で進めるかっていうはまだ検討していませんので、今後課長会なり等を開催して、どういったかたちでいくのか、ちょっと検討していきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7 番 野甫英芳議員 分かりました。まだ指定管理についてもまだよく検討できていないという状況ですので、次年度から始まるのであれば、このへんも併せて全部やってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

商福連携推進施設について / 野甫英芳

商福連携施設について、お伺いします。伊平屋村の商福連携施設における、伊平屋菓子ワークスの現在の稼働状況、それと今後の事業展開の仕方についてお伺いします。よろしくお願いいたします。

■議長（金城信光） 企画財政課長。

■名嘉丈祝企画財政課長 野甫議員のご質問にお答えいたします。まず、商福連携拠点施設でございますけれども、施設改修に伴いまして、昨年 11 月から整備が完了いたしまして、本格稼働というかたちで今実際活動を開始しているところです。併せて、同年 12 月、去年の 12 月に、事務所機能を移転した地域活動支援センター、いわゆる通称アラスさんですね、と現在は共同体制を構築しながら、主に島内向け

の生菓子やお土産用の焼き菓子の製造販売を行っているという状況です。現在の専従職員につきましては、4人体制で運営をしております。去年の11月から3月までの4ヶ月間、5ヶ月間ですか、5ヶ月間の累計売上額が1,342,000円という状況になっております。

なお本事業につきましては、ご承知かとは思いますが、いわゆる受託製造販売方式を採用しております。製造販売にかかる経費につきましては、村が負担をしておりますが、他方ですね、その売上額につきましては、その売上額の10%またはいわゆる受託契約額の10%、これは最低保証額と設定しておりますけれど、その額をいわゆるロイヤリティとして提携している業者さんにお支払いをします。差し引いた残額を村に還付するという仕組みとなっております。それを原資としまして、今後、いわゆるハンデキャップを負っている方々の支援、あるいは配慮が必要な方々の活動資金として活用できればというふうに考えております。

いかにせん、本格稼働から半年以上過ぎているところで、今年度も生産体制を整えながら、実施していくわけですが、なおいっそう島内外向けの販売を強化する、あるいは村で予定している各種イベント等に積極的に参加をし、やっていくというところの中で、いわゆる製造技術、お菓子ですね。その地元への移転、そして運営のノウハウの移転等を通して、今後、いわゆるその施設が、村の負担に頼らず自走化を図っていくというようなかたちで運営できればと考えております。以上でございます。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 課長、この菓子ワークスについてなんですけれど、今現在は1,400万の補正予算で、全て村が主体で動いてますよね。今後は、菓子ワークス自体が売り上げで独自の稼働をしていくかと思うんですけれども、どうなんですか、例えばその独自の稼働をするには、お菓子を作ってどれだけの売り上げをすれば村の補助とか受けずにできるのか、そのへんの計画とか予想とかはございますか。

■議長（金城信光） 企画財政課長。

■名嘉丈祝企画財政課長 野甫議員の質問にお答えいたします。ただ今のご質問でございすけれども、ご指摘のとおりですね、今年度も1,450万程度、村が契約をしてそれぞれいわゆる経費ですね、負担をしているというところでございます。この施設については、いわゆる負担金によらずに自主運営していく。目標としましては、製造販売体制にもよりますけれど、今、4人います専従職員、これに最低でもプラス2、6名体制で製造販売を実施していくというところを想定した場合、おおよそ5,000万というのが利益分岐点になります。これは経費を差し引いて、いわゆるペイをするんですけれど、おおむねその中から、純粋な真水としての販売益が500万程度出るシミュレーションとなっております。

今現在、自立支援の皆さんたちに、例えば島外でのいわゆる運動会への派遣とか、あるいはそれぞれ自主活動であるとか、こういったものに関して、概ね500万程度の単費を拠出しておりますので、それをその活動原資に加えて、そこも自立化を図っていくというのがいわゆる出口戦略として、今描いているところです。

実際、ではそれが実現可能なものなのかどうかというところに起因しますが、契約をしております福岡の菓子製造会社さんからも、年間の事業計画書をいただいております。あちらでも、だいたい4,600万程度の事業計画書を出してきていただ

いているところなんですけれど、いかんせんその約 5,000 万の売上額に対して、倍近くの経費がかかってくるということも想定できますので、まずはそのいわゆる人材の獲得とか、そういったものを見据えながら、段階的にその目標に近づけていくというようなことを考えているところです。

将来展望なんですけれど、やはり何千万という売り上げに関しましては、やはり今の現状の運営体制、いわゆる村でもいろいろ財政的なもの以外にも、細かい調整の支援とかも行っています。やはりそこは自走化したいというところから、いろいろな枠組みがあらうかと思います。一般社団法人化するとか、いわゆる労働者組合法に基づくいわゆるワーカーズユープ（日本労働者協同組合）ですね。そういったもので法人格を取得して、適正な経理管理運営に努めていただくとか、そういったことも視野に入れて、今年度その芽出しができればというところで準備を進めているところです。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 ええとですね。一般村民の皆さんがですよ、現在、その菓子ワークスの事業について言っていることは、半年間、朝 9 時から 5 時までお菓子を作っているけど、そのお菓子を見たことがない。それから、お菓子屋さんなのに土日休んでいると。菓子も見たとない、土日も休むっていうことで、いったい何をしているのか全く分からないと。この前の産業推進計画の話でも一般の皆さんからそういう話があったので、課長、分かると思うんですけど。そういう状況の中で、村としては、今 1,400 万の補正予算を出してその事業を推進していますけど、いつまで補償で推進するのか。村の推進が止まった場合、この菓子ワークスの皆さんが 4 千万とか 5 千万の売り上げをして自立できるということが、まだ予想が全く立っていないと思うんですけどね、今聞いたら、130 万ですか、それぐらいの売り上げがあったということなんですけど。村は、いつまでこの補助をするんですか。1,400 万の補助をかけてずっと推進していくんですかね。期限があるんですかね。それとも 4 千万の売り上げを達成するまでずっと補償を続けるのか、そのへんどうですか。

■議長（金城信光） 企画財政課長。

■名嘉丈祝企画財政課長 野甫議員のご質問にお答えします。理想としましては、先ほど申し上げたように、かかる経費を全てその事業の中で、売上額でカバーをして、いわゆる最低でもペイすることが望ましいところではあるんですけど。まず 1 点目、その目途づけですね、どれぐらいまでこの体制で支援を行っていくかというところに関しましては、先ほどの繰り返しではあるんですけど、本格的な稼働をしたのが 11 月からでございます。これにつきましては、今テナントとして貸し出している区画エリアですね、その工事が影響しまして、粉じん対策とか、そういったものにちょっと懸念があるというところで、なかなか稼働できなかったという実状がございます。それで半年以上経過しているところで、まだまだ通年とおしての体制とか、あるいは経費の、どこにどれだけかかっている、コストカットができるのかというのまだ実際把握できていないところです。いかんせん、初期の段階ですので、パッケージとか、スタートアップの経費が多分にかかっているというところが一つございます。2 年目 3 年目とこなしていったって、やはり目標に近づけていくというところがございます。やはりそこには当然 3 年、4 年ぐらいのスパンが必要ではないかなというふうに考えているところです。

あと、この補助をやっていて、今の体制でずっと永続的に土日休みだったりとか、島内でも販売の状況が見えないとかいうようなご指摘につきましては、やはり地域の皆さんにもしっかりお示しできるように体制はしっかり整えていかなければいけないというふうに思います。ただこの事業自体が、地域自立支援の一環、いわゆる居場所づくりであるとか、いわゆる今まで、従前社会に参加できなかった、あるいはこれからそういった困り感のある方々が島内でやはり増えてくる可能性もあるという、その将来的なことも見越した時にそういった支援をする枠組みであったり、あるいはその居場所づくり、あるいは社会参画を促すような体制づくりというのは、やはり必要な機能ではないかなと。そういったところを実際見据えた時に、やはり公的に我々が支援する意義はすごくあるのかなと思います。

ただ、例えば沖縄本島では、そういったものはいわゆる授産施設と言ったりしますけれども、いわゆるA型作業所、B型作業所とか、「本村でもそういったものを目指しましょう」ということで従前取り組みをやってきたところなんです。いかにせん人材の育成確保に課題があって、現在実現していないと。この事業に関しては、国からの助成を受けないかたちの、村の独自事業だというようなイメージで捉えていただければ幸いかなと思います。

今年度、そういった体制、あるいは人材の獲得が可能であれば、当然国の支援枠に基づいて村が支援しているような体制を、国の法的支援を受けながら展開していくということも十分可能性としてはあるだろうと考えております。そのへんのいわゆる作業所を目指す際も、人材の獲得に関しても、並行して進めていければと考えています。以上でございます。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 計画については了解いたします。いろいろ、村民のご意見もあるんですけど、この前、協議会で課長もいらっしゃって直接言われたので分かると思うんですけど、こういう情報を一般村民みんなに共有しないと、この前参加した皆さんがおっしゃっていたとおり「こんな無駄なことに税金使って何をするんだ、俺たちに回してくれ」というような話をしていたじゃないですか。これも情報がうまく伝わっていないという状況ですので、なるべくその辺の情報共有をしながら進めてほしいなと思います。これからも、あと4年間はこの事業が伊平屋村の補助事業としてずっとやるということでありますので、その間、変化が出てくるとは思うんですけどね、情報共有が一番大切だなと思います。空港にしても橋にしても、今どういう状況なんだということを伝えながらやってほしいと思います。よろしくお願いします。以上です。

展望台へ向かう林道入り口について / 上地義則

■5番 上地義則議員 それでは質問させていただきます。まず1点目ですね。展望台へ向かう林道入り口についてお伺いしたいと思います。現在、展望台へ向かう林道の入り口は2カ所ありまして、我喜屋側、そして田名側、どちらからでも登ることができますが、道幅が非常に狭く、車がすれ違うこともあり、とても危険だと思

うので、進入箇所を1カ所に決めて、交通標識を設置し、一方通行にすることはできないか伺います。よろしくお願いします。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 5番 上地議員の質疑にお答えします。先ほど皆さんのお手元に配った『林道における車輛の通行に関する措置』ということで、お配りしています。この図からすると、「一般交通の用に供する《不特定多数の者が自由に通行できる状態かどうか》」か否かということで、今現在、特に一般交通に関しての制限がありませんので、供するということで右側のラインに入ります。そうすると、林道管理者は伊平屋村になりますけど、都道府県の公安委員会等に情報の提供及び要請が必要だということになりまして、公安委員会等が車輛の通行の禁止又は制限を設けることができるということになります。議員のおっしゃるとおり、林道の幅は狭小であるため車のすれ違いは危険であると考えています。車の2台通行が困難なため、待避所はありますが2、3カ所程度しかなく、いつ対向車が来るのかわからないため、特に観光客、伊平屋村に初めて来られた方々に関しては、安全に通行ができないような状況になっているかと思われます。それを踏まえて、本村の林道についても一方通行等ができないかっていうことを公安委員会、住民等の意見も取り入れながら協議し検討していきたいと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5番 上地義則議員 今伺って、この表からすると、公安委員会に申請してできるのかなと受け取ったのですが、この考えでよろしいですか。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 上地議員の質疑にお答えします。はい、この表からいくと、公安委員会に要請が必要だということですので、要請を上げる前に、地元住民の意見も取り入れながら、また観光協会、いろんな機関と話し合いの場を設けて一番実用的で交通の安全を確保できるかなど検討しながら進めていきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5番 上地義則議員 展望台に登る観光客や民泊事業者からも、多く声が上がってまして、林道の道幅が狭い上に道路のそばにひび割れなどもあり、そばに寄せるのが怖いっていうことも聞いています。そこで、可能であれば早急に対処していただきたいと思います。以上でこの件に関しては終わりたいと思います。

フェリーいへやⅢの女性船員の採用について / 上地義則

フェリーいへやⅢの女性船員の採用についてお伺いしたいと思います。昨年の9月の定例でも一度質問していますが、検討していくとの答弁でありました。その後はどうなっているか伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 答弁、観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 5番 上地議員の質問にお答えします。前回の議場での質疑応答を経て、村としてもあらゆる角度から、女性船員の採用を検討するため

に追跡調査は行っておりました。まずその結果から申し上げます。まず、女性船員の乗船に対しては船舶設備規定において、専用の設備、この場合ですね、船員室、浴室、トイレ、洗面設備及び洗濯室を独立かつ専用のものにすることとあります。但し、「海上保安庁の船舶は適時斟酌しても差し支えない」というふうな規定がございます。それがあって、現状は確認しております。従いまして、現在フェリーⅠへやⅢにおいては専門設備を確保するスペースがないことから、女性船員の乗船が困難であることが判明しております。

次に、フェリーの運航時、村関係者を乗船させることが可能かも検討してはおります。検討内容といたしましては、現在、チケット売り場の受託業者へ追加委託を行って、女性のお客さんを介助可能かっていうことで調整確認はしていたんですけれども、フェリーの運航時は管理監督責任は、その船長であることから、不測の事態、この場合は、荒天時の急遽避難とか、台風襲来、今年度ですかね、ありました津波の発生等で急遽出ないといけないとか、あとは運天港や沖合停泊などが想定されると。その場合、責任の所在や管理体制の問題に対して解決が困難との結論に達しています。以上です。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5番 上地義則議員 ありがとうございます。課長からの答弁もあったように、女性船員を採用するにあたっては専用の設備が必要であることは、いろいろ調べて理解はしています。またいろいろと検討していただいたわけですが、私自身ですね、女性船員は、今後は必要だと考えています。解決が困難という結論に達しているわけですが、今後フェリーを新造する際、現在設備されていない女性船員専用の設備等も盛り込んでいただきたいと思いますと考えています。また、フェリーに関してはサービス業の一環だと考えると、乗客者に対して女性しかできないサービス、サポートなどもあるので、今後も引き続きいろいろな観点から模索していただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

■議長（金城信光） 観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 上地議員の質問にお答えします。確かに上地議員がおっしゃるように、船酔いとかの体調不良、お手洗いなど個室でのケアに関しては、どうしても男性船員ではサポートしづらい状況が、ここには問題として横たわっています。伊平屋村の、第5次総合計画でも、安全、安心、快適な暮らしを支える島づくりの中で、海上交通の整備が明記されております。そこには、移動しやすい環境構築についても取り組む必要があるというふうに謳われており、村としても考える必要があるかなとも思いますので、今後、新たにフェリーを建造する際には、建造委員会ですかね、仮称ではあるんですけれども、そういったことを立ち上げる際に検討する必要があると考えています。引き続き検討していきたいとも考えております。以上です。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5番 上地義則議員 今後も引き続き検討していただくということで、この点に関しては理解しました。ありがとうございます。以上です。